

福井県緊急事態宣言

(8月6日～8月24日)

新型コロナウイルスの
最新情報はこちら



○飲食店のみなさまには、本日(8月11日)から営業時間の短縮にご協力をお願いします

【期間】8月11日(水)～8月24日(火)

要請の全期間について時短営業に応じた場合、協力金を支給します

【対象】県内全域の食品衛生法上の飲食店営業許可または喫茶店営業許可を取得している店舗

※「ふくい安全・安心飲食店認証制度」認証店(申請中を含む)を除く
(自主的に時短営業を実施した場合は協力金を支給)

※従来から、20時から翌朝5時までの間に営業している店舗に限る
※宅配・テイクアウト、イートイン、ネットカフェ等は対象外

【時間】5時から20時まで(酒類の提供は19時まで)

【時短要請・協力金に関するお問い合わせ】

福井県時短要請コールセンター ☎0776-20-0766(9時～17時(土日祝含む))

時短要請・
協力金に関する
詳細はこちら



○同居家族以外との不要不急の外出は慎重に判断

○県境をまたぐ旅行・帰省等は原則中止・延期を



お早めに ワクチン接種の予約を

- ・ワクチンには高い発症予防効果と重症化を防ぐ効果が認められています。
- ・県内では10代～20代の新型コロナ感染が増えています。

若者のワクチン
接種について
ワクチンのリスクと
感染症のリスクを
比べてみましょう。



ワクチン接種の
予約は
こちらから



ワクチン接種後もマスクの着用など
感染対策の継続をお願いします。



体調不良の場合は迷わず医療機関へ

かかりつけ医もしくは「受診・相談センター」
(0776-20-0795)に電話相談



感染者・濃厚接触者や医療従事者ならびにその家族や関係者、そして県外から帰省された方々に対して、
誹謗(ひぼう)中傷や差別的行為は絶対にしないようお願いします。